

# 仕様書

## 1 業務名

消防局産業廃棄物収集運搬処理業務

## 2 排出事業場（名称・所在地等は別紙1のとおり）

- (1) 消防局庁舎・・・ 1カ所
- (2) 消防学校・・・ 1カ所
- (3) 消防署・・・ 9カ所
- (4) その他・・・ 必要に応じて

## 3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 業務概要

受託者は、委託者の指示により次の業務を実施すること。

- (1) 委託者が排出する産業廃棄物を収集運搬し、焼却、選別等の中間処理を行う。
- (2) 産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）等の提出により、関係諸法令に基づき廃棄物が適正に処分されたことを報告する。
- (3) その他、当該業務を遂行するため委託者が指示する業務を行う。

## 5 業務対象廃棄物及び予定数量（年間）

- (1) 混合廃棄物・・・・・・・・・・・・・・・・ 76m<sup>3</sup>
- (2) 廃プラスチック類・・・・・・・・・・・・ 53m<sup>3</sup>
- (3) 廃プラスチック類(廃棄ホース)・・・・ 3,410kg  
※金属部を除く
- (4) 金属類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38m<sup>3</sup>
- (5) ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず・・ 3 m<sup>3</sup>
- (6) 使用済電池・・・・・・・・・・・・・・・・ 254kg
- (7) 廃蛍光管・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112kg

※ 過去の平均数量から算出したものであり、令和8年度の排出量ではない。

## 6 業務詳細

### (1) 消防局庁舎

ア 毎月第4週木曜日（09時00分～17時00分）に収集運搬することとし、木曜日に収集運搬が困難な場合は、受託者と委託者双方協議のうえ決定する。

イ 集積場所は消防局庁舎の地下1階としており、トラックの進入は可能であるが、高さ制限（2m70cmまで）があるため留意すること。

### (2) 各消防署及び消防学校

ア 各施設担当者から、受託者に連絡し収集運搬の日程調整を行う。

イ 集積場所は、各事業場の1階（車庫内等）または屋外とする。

### (3) 共通

ア 積込みについては、受託者が行うこと。

イ 受託者は、消防局産業廃棄物収集処理伝票（別紙2）に収集した廃棄物の内訳を記載し、立会者からの確認を受けること。

ウ 排出量は、1 m<sup>3</sup>に満たない端数が出た場合は0.1 m<sup>3</sup>単位で、1 kgに満たない端数が出た場合は0.1 kg単位でそれぞれ区切ること。

エ マニフェストの交付は種類ごとに行い、記載する数量は契約単価で示す単位（m<sup>3</sup>）

またはkg) とすること。

オ マニフェストの費用については、受託者が負担すること。

## 7 業務完了報告

受託者は、排出事業場の処分が完了した後、速やかにマニフェスト及び完了届（本市指定様式）を委託者に提出すること。

## 8 安全の確保

- (1) 消防車両の出動及び来客者の妨げにならないよう、各施設担当者と事前に調整を行うこと。
- (2) 受託者は、履行にあたり、受託者の不注意等により生じた事故、故障、破損等は受託者の責任において処理すること。また、事故等が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。

## 9 身分証明書の携帯

受託者は、作業従事者に身分証明書を交付し、常時携帯させること。

## 10 その他

- (1) 本業務においては、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 排出事業場(別紙1)以外の事業場が発生した場合は、その都度調整すること。
- (3) 本業務に定めのない事項については、受託者と委託者双方協議によること。

## 11 担当課

札幌市消防局総務部施設管理課施設係(担当：館岡)  
札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎3階  
Tel 011-215-2030 FAX 011-271-0814  
メールアドレス [shisetsu.shobo@city.sapporo.jp](mailto:shisetsu.shobo@city.sapporo.jp)

## 排出事業場一覧

排出事業場 番号	排出事業場名称	排出事業場所在地及び連絡先	排出する廃棄物の種類
1	消防局庁舎	中央区南4条西10丁目 電話215-2010 総務課庶務係	混合廃棄物、廃プラスチック類、廃プラスチック類(廃棄ホース)、金属類、ガラスくず・陶磁器くず・コンクリートくず、使用済電池、廃蛍光管
2	消防学校	西区八軒10条西13丁目 電話616-2262 教務課校務係	同上
3	北消防署	北区北24条西8丁目 電話737-2100 予防課庶務係	同上
4	東消防署	東区北24条東17丁目 電話781-2100 予防課庶務係	同上
5	白石消防署	白石区南郷通6丁目北 電話861-2100 予防課庶務係	同上
6	厚別消防署	厚別区厚別中央1条5丁目 電話892-2100 予防課庶務係	同上
7	豊平消防署	豊平区月寒東1条8丁目 電話852-2100 予防課庶務係	同上
8	清田消防署	清田区平岡1条1丁目 電話883-2100 予防課庶務係	同上
9	南消防署	南区真駒内上町5丁目 電話581-2100 予防課庶務係	同上
10	西消防署	西区発寒10条4丁目 電話667-2100 予防課庶務係	同上
11	手稲消防署	手稲区手稲本町2条5丁目 電話681-2100 予防課庶務係	同上

## 消防局産業廃棄物収集処理伝票

排出事業所(業務対象施設)

収集・運搬処理日 令和 年 月 日

(受託者)

令和 年 月 日 産業廃棄物の排出量は以下のとおり相違ありません。

種 別	量	車号	担当者	立会者確認欄
混合廃棄物	m <sup>3</sup>			
廃プラスチック類	m <sup>3</sup>			
廃プラスチック類 (廃棄ホース)※金属部を除く	kg			
金属類	m <sup>3</sup>			
ガラスくず・陶磁器くず コンクリートくず	m <sup>3</sup>			
使用済電池	kg			
廃蛍光管	kg			